

# 第5次豊郷町総合計画 基本計画（素案）



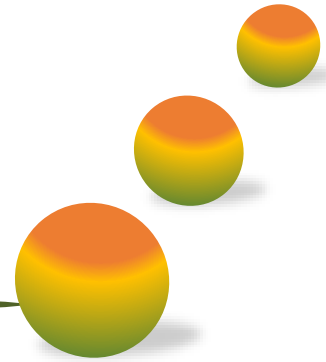
2018年11月28日

豊郷町

# 目次

I	はじめに	第4回資料
II	基本構想	第4回資料
III	基本計画	1
	第1章 子育て環境の強みアップ	2
	1. 子育ての環境づくり	
	2. 子どもの教育環境の充実	
	3. 地域における学習環境の充実	
	4. まちの文化の保全と育成	
	第2章 全世代参加の地域共生力アップ	17
	1. 多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進	
	2. 地域包括ケアシステムの深化・推進	
	3. 健康づくりとスポーツの推進	
	4. 高齢者福祉の充実	
	5. 障がい者福祉の充実	
	6. 医療・介護の基盤整備	
	7. 共生のまちづくり	
	第3章 暮らしの安全・安心力アップ	41
	1. 道路交通・公共交通網の整備	
	2. 生活環境の整備	
	3. 環境保全の推進	
	4. 循環型社会の形成	
	5. 防災・減災対策の充実	
	6. 地域安全対策の充実	
	第4章 まちの魅力と活力アップ	60
	1. 農業の振興	
	2. 観光の振興	
	3. 地域産業の振興と雇用対策の充実	
	第5章 住民直結の行政力アップ	69
	1. 情報共有と住民参画の推進	
	2. 持続可能な行政経営の推進	

# Ⅲ 基本計画



# 第1章

## 子育て環境の強みアップ

### 1. 子育ての環境づくり

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町には幼児期の教育・保育提供体制として、保育園2園、幼稚園1園があり、地域子育て支援拠点として子育て支援センターがあります。
- ◇子育て支援センターでは、子育て相談、「ひろば」、発達について支援が必要な子どもへの支援等の充実に努めてきました。
- ◇2014年に豊郷町子育て応援医療費助成の拡充により、高校生世代まで医療費無料化（県内初）を実施しました。
- ◇「子育てしやすいまち」との住民の評価は高く、出生率も高い水準を維持し、ファミリー層の転入も多くなっています。

##### 【住民ニーズは】

- ◇（ワークショップ）「子育てしやすいまち」「医療・教育・福祉環境がよい」と評価されています。

##### 【まちをとりまく動向は】

- ◇2015年度より子ども・子育て新制度がスタートし、幼児期における教育・保育の提供と地域における子育て支援の充実が図られました。
- ◇2020年度より第2期がスタートし、幼児教育の無償化、企業主導型保育事業の推進、保育従事者の処遇改善等が図られます。

##### 【今後の課題は】

- ◇本町の子育て環境のよさを生かし、若い子育て世代がいっそう住みやすいまちにするため、家庭・地域・関係機関が手を携えて、一人ひとりの子どもの発達を支援する子ども・子育て支援体制の充実を図るとともに、幼児期における教育・保育や地域における子育て支援の充実、子どもが安心して遊べる場づくりを進める必要があります。

## ●保育園の状況

	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳 以上児	合計
愛里保育園	75	0	8	14	17	15	18	72
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
崇徳保育園	80	3	13	12	19	22	18	87
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	155	3	21	26	36	37	36	159
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
広域入所(公立)		0	1	1	0	1	1	4
広域入所(私立)		0	0	1	0	0	1	2
町内児童(公立)		0	9	15	17	16	19	76
町内児童(私立)		3	13	13	19	22	19	89

資料：町調べ 平成30年4月1日現在

## ●幼稚園の状況

	学級数	園児数(人)
町立幼稚園	5	86
合計	5	86

資料：平成30年度 学校基本調査

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値(2017)	目標値(2028)

## ◆主要施策◆

### (1) 子ども・子育て支援体制の充実

- ◇子育てに関する相談支援や保護者同士の交流・サークル活動等の拠点として、子育て支援センターのいっそうの機能充実に努めます。
- ◇ことばや発達等に関する身近な相談機会の充実に努めるとともに、保健・福祉・医療・教育等の関係者間の連携と情報共有のもとに、発達障がい等の早期発見・早期対応及び継続的支援が発達支援の仕組みづくりを進めます。

### (2) 幼児教育・保育の充実

- ◇子ども・子育て支援事業計画にもとづき、保育所、幼稚園等の計画的な教育・保育提供体制の整備を進めます。
- ◇町立の幼稚園と保育園については、今後の児童数の推移やニーズの見込みを踏まえながら、必要に応じて認定こども園とすることを検討します。
- ◇保育士・教諭等の処遇改善と人材の確保、資質向上に努めます。
- ◇多様化する保育ニーズの把握に努め、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育等の受け入れ体制の充実を図ります。

### (3) 地域における子育て支援の充実

- ◇地域の子育て力の向上をめざして、近所の子どもと大人の関係づくりや、子どもを交えた地域交流活動の促進、まちづくりに子どもが活躍できる機会の充実に努めます。

### (4) ひとり親家庭への支援の充実

- ◇ひとり親家庭への経済的支援や親の就労支援等の充実に努めます。

### (5) 子どもが安心して遊べる場づくり

- ◇子どもが安心して遊べる場づくりとして、豊栄のさとの再整備を行い、公民連携による運営を取り入れながら活用を図ります。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 2. 子どもの教育環境の充実

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町には、小学校2校、中学校1校があり、各施設・設備については、日栄小学校校舎増築・プール改築 中学校ランチルーム等各教育施設の充実を図ってきました。また、情報教育アドバイザーの配置や情報教育環境の充実に努めてきました。
- ◇教育内容については、自尊感情の育成や学ぶ力を育てる取り組みを進めながら、郷土学習の推進や、ALTの小・中学校への配置による外国語教育、国際教育の充実に取り組んできました。
- ◇食育については、保護者の意識向上も含めて、保育園・幼稚園・小学校を通じて、健全な発達を支える給食を生かした食育指導に取り組んできました。また、小・中学校の給食を無償化（中学校は県内初）し、住民の評価を得ています。
- ◇特別支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、乳幼児期から義務教育を終えるまで一貫して支援を行うため、個別支援計画を作成し引継ぎを行うとともに、特別支援教育支援員等の体制確保に努めてきました。
- ◇開かれた学校づくりとして、田んぼの子事業や人権学習等さまざまな方面で地域の人材活用を図るゲストティーチャーに取り組んできました。
- ◇青少年の健全育成については、青少年育成町民会議が主体となって、啓発や非行防止パトロール等を行っています。

#### 【住民ニーズは】

- ◇（中学生ワークショップ）「学校がきれいで、給食も無料だし、最高に楽しい」という意見が聞かれました。



**【今後の課題は】**

◇計画的な教育施設・設備の整備充実と教育内容の充実、食育の推進を図りながら、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた楽しい学校づくりや青少年の健全育成を進める必要があります。

●小学校の状況

	教員数 (人)	学級数	児童数(人)						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	総数
豊郷小学校	26	13	39	52	45	45	41	38	260
日栄小学校	20	11	42	44	37	46	35	29	233
合計	46	24	81	96	82	91	76	67	493

資料：平成 30 年度 学校基本調査

●中学校の状況

	教員数 (人)	学級数	生徒数(人)			
			1年	2年	3年	総数
豊日中学校	25	9	72	74	69	215
合計	25	9	72	74	69	215

資料：平成 30 年度 学校基本調査

◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値(2017)	目標値(2028)

## ◆主要施策◆

### (1) 教育施設・設備の整備充実

◇教育施設・設備については、学校長寿命化計画をもとに計画的に整備を進めます。

### (2) 教育内容の充実

◇子どもたちの学力の向上を図り、学ぶ意欲と生きる力を育む教育の推進に努めます。このため、教職員の資質向上のための研修機会の充実、郷土学習の推進、外国語教育・国際教育の推進等に取り組みます。

### (3) 食育の推進と生活習慣の確立

◇保護者の意識向上も含めて、保育園・幼稚園・小学校を通じて、食育の推進と「早寝・早起き・朝ごはん」等基本的な生活習慣の確立に向けた取組を進めます。

### (4) 特別支援教育の充実

◇特別支援を要する児童・生徒の一人ひとりの個性に配慮した教育内容と設備の充実に努めます。

◇福祉・教育・医療・労働等の様々な関係機関の連携のもとに、個別の支援計画（支援ファイル）の作成をはじめ、長期的で一貫した支援を行います。

### (5) 開かれた学校づくり

◇地域住民を定期的にゲストティーチャーとして招へいする等、地域の人材活用を積極的に進め、学校・家庭・地域社会が連携した「開かれた学校づくり」に取り組みます。

### (6) 青少年の健全育成

◇青少年健全育成の関係団体との連携により、啓発や非行防止等地域ぐるみで子どもを守り育てる体制整備を図ります。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

### 3. 地域における学習環境の充実

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町における生涯学習拠点としては、町立図書館や豊栄のさと（公民館）及び各字における分館があり、各種講座や自主学習グループ活動等の生涯学習活動が進められています。
- ◇しかし、分館活動のマンネリ化、停滞、豊栄のさとの利用率の低下等各拠点の位置づけを再検討する必要性が生じている現状です。

##### 【今後の課題は】

- ◇図書館や地域の学習拠点を生かして、生涯にわたって学びあい、生活の質を高めあう生涯学習のまちづくりを進めなければなりません。このため、生涯学習推進計画を策定し、各拠点の位置づけを再検討し計画的に生涯学習を推進する必要があります。
- ◇また、地方創生へ向けて協働のまちづくりを進めるためにも、住民の自助・共助の力が不可欠であり、地域共生力の向上へ向けた生涯学習を推進していく必要があります。

#### ◆ともにめざす成果指標◆

##### 【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### (1) 生涯学習推進体制の整備充実

◇豊郷町生涯学習推進計画の策定とその推進に努め、各拠点の位置づけを明確にしなが、住民と行政の協働による全町的な生涯学習推進体制の確立に努めます。

### (2) 生涯学習機会の充実と学習活動の促進

◇多彩な学習プログラムの提供に努めるとともに、住民が主体となった学習活動を一層促進するため、指導者の発掘・育成や情報提供等の支援に努めます。  
◇特に地域共生力の向上へ向けた生涯学習を推進するため、生涯学習の義務教育（65歳以上の義務教育等）に取り組みます。

### (3) 図書館の充実

◇生涯学習の拠点である図書館の蔵書や資料の充実と情報機器等の充実を図るとともに利用促進に努めます。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 4. まちの文化の保全と育成

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町の文化活動の拠点としては、豊栄のさと文化ホールがあり、各種の文化展や展覧会、フェスティバルの開催等に活用されています。文化協会のサークルは20団体近く、会員が200人前後となっています。
- ◇本町の歴史文化については、平成29年度現在16件の指定文化財があり、その適切な保全と継承、郷土学習等への活用に努めています。

#### 【今後の動向は】

- ◇文化ホールを拠点として住民の芸術・文化活動の振興を図るとともに、地域の歴史文化の保存・継承と活用を図り、郷土の歴史と生活文化に親しむ活動を進める必要があります。

#### ●図書館の状況

	平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成29年度
蔵書数(点)	57,609	65,349	73,759	83,177
開館日数(日)	267	266	267	266
貸出者数(人)	8,013	10,948	8,972	8,257
貸出冊数(点)	28,696	38,174	31,159	38,033
うち 一般	11,533	15,671	13,199	15,218
児童	12,172	17,541	13,833	17,022
雑誌	3,329	3,266	2,647	3,177
ビデオ、DVD等	1,662	1,696	1,480	1,566

資料：町調べ

## ●公民館・文化ホールの利用状況

		平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
公民館	利用件数 (件)	282	550	485	464
	利用者数 (人)	10,605	9,850	9,043	7,213
文化ホール	利用件数 (件)	62	48	55	71
	利用者数 (人)	7,803	7,697	6,610	6,186

資料：町調べ

## ●指定文化財一覧

		名称	指定年月日	年代	所有者等
県指定	名勝	阿自岐神社庭園	S35.1.20	千数百年前	安食西 阿自岐神社
	建造物	阿自岐神社本殿	H3.3.30	江戸	安食西 阿自岐神社
町指定	絵画	絹本著色愛染明王像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	絵画	絹本著色不動明王二童子像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	彫刻	木造甲良豊後守宗広座像	S51.3.16	江戸	四十九院 唯念寺
	無形	江州音頭・扇おどり・ 絵日傘踊り・観音盆	H5.7.30	江戸	下枝江州音頭保存会
	記念物	スズムシバナ	H27.4.1	—	春日神社 (所有者) 四十九院区 (管理団体)

資料：町調べ

## ●国登録有形文化財一覧

		名称	登録年月日	所有者等
建造物		旧豊郷尋常高等小学校本館	H19.7.31	公益財団法人芙蓉会
建造物	古川家住宅	主屋	H19.7.31	公益財団法人芙蓉会
		客間棟		
		離れ		
		蔵		
建造物	旧豊郷小学校	校舎	H25.3.29	豊郷町
		講堂		
		酬徳記念図書館		

資料：町調べ



## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）文化芸術活動・鑑賞機会の充実

◇各種の文化展や展覧会、公演等、優れた芸術・文化を鑑賞できる機会の充実を図るとともに、住民の創作活動や文化・学習活動等の成果発表の機会の拡充を図り、広報紙面やホームページの活用等宣伝活動に努めます。

### （２）文化遺産の保護・保存と活用の推進

◇歴史文化遺産の掘り起こし・調査に努め、必要に応じて文化財の指定を図り、指定文化財の適切な保存と継承に努めます。また、これら歴史文化遺産の保管と展示機能の向上に努めます。  
◇中山道の街並みづくりと連携して、先人を偲ぶ館、伊藤忠兵衛記念館、豊会館等の活用を図ります。

### （３）郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

◇学校教育や社会教育において、地域の歴史・文化に関する学習機会を拡充するとともに、文化財等の教材としての活用を進めます。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 第2章

## 全世代参加の地域共生力アップ

### 1. 多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、「地域のつながりがよい」という住民の声がある一方、転入者の増加、価値観の変化等を背景として自治会や老人会等の加入率の低下もみられ、「近所づきあいや地域活動への参加が減ってきた」という声もあります。
- ◇一方、これまで「あったかホーム」等の取組によって、若者と高齢者等が共生する場づくりが進められてきました。あるいは転入してきたファミリー層においては、自治会よりもPTA活動等を通じて地域とつながりを持つようとする傾向もみられます。
- ◇今、時代の変化のなかで、高齢者だけでなく若者も参加できる新しい地域コミュニティの形成と、共助の精神にもとづく地域共生社会の実現が求められていると言えます。
- ◇また、町内に増えつつある空き家・空き地を有効活用するため、平成30年3月に「豊郷町空き家・空き地情報バンク」を開設しました。今後、定住や移住を促進するとともに、新たなコミュニティ形成や地域の活性化につながるよう努める必要があります。

##### 【まちをとりまく動向は】

- ◇国においては、改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を掲げ、『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）（平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めています。
- ◇地域共生社会の実現は、「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざすものです。

### 【今後の課題は】

◇空き家・空き店舗活用も視野に入れながら、子ども・若者とシニア世代が出合い、互いに役割を担いながら互いに支え合う新たなコミュニティの形成が必要です。そのなかで、さまざまな生活支援ニーズへの対応、地域の見守りや孤立防止等に協働で取り組む仕組みづくりが必要です。

## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （1）多世代コミュニティの創造

- ◇地区住民が主体となっていく集落事業に対し、支援を行い、自治会の活性化を図ります。
- ◇新たに転入してきた住民の増加によって自治会の運営が困難になっている自治会があるため、新たなコミュニティの創設や柔軟な運営によって行政とコミュニティと自治会の新しい関係づくりを検討します。
- ◇一人暮らし高齢者世帯への若者の移住・近居を支援する等、多世代同居・多世代コミュニティの育成を支援します。

### （2）「お互いさま」のまちづくり

- ◇高齢者や障がい者の介護や生活支援、子育て支援等において、ボランティア活動に携わることによって、将来自分自身に還元される「お互いさま」精神を育てる啓発に努めます。
- ◇関心や意欲のある若者層のニーズ把握や人材育成を図る等、豊郷町ボランティア協議会の強化と活動の充実に取り組みます。

- ◇町内事業所の従業員が、地域の環境美化や活性化イベント等、地域ボランティア活動へ積極的に参加するよう促します。

### (3) 生活支援サービスの育成

- ◇地域包括支援センターとの連携のもと、生活支援サービスの担い手の育成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーターを配置し、多様なサービスの実施主体の情報共有と連携・協働を行う協議体の設置等を図り、生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。
- ◇シルバー人材センター事業については、生活支援や子育て支援等対人サービスにおいて専門的な知識・技能を発揮できるような人材を「プラチナ人材<sup>※</sup>」と位置付け、人材の発掘に取り組むことで『プラチナ人材センター』として新たな事業展開ができるよう支援します。

### (4) 空き家・空き店舗の活用

- ◇「豊郷町空き家・空き地情報バンク」の充実を図り、定住や移住の促進、新たなコミュニティ形成への貢献等、地域の活性化を図ります。
- ◇「あったかホーム」や「こども食堂」等多世代がふれあう場として活用を図ります。
- ◇高齢者や障がい者への生活支援や、子育て支援につながる対人サービス等のコミュニティ・ビジネスを支援し、その活動の場としての活用を図ります。

### (5) 地域の見守り体制の充実

- ◇児童の登下校時の見守りや、高齢者や障がい者等の閉じこもり予防等、地域における見守り活動を育成・支援します。
- ◇災害時の要支援者対策として、要援護者台帳の登録・更新を進め、要支援者の情報把握と関係者との情報共有を図るとともに、避難支援計画の作成に取り組みます。

### (6) 孤立することのない地域福祉のまちづくり

- ◇低所得世帯をはじめ生活困窮者の実態把握に努め、関係者・関係機関と連携した相談支援や、自立支援に向けた各種制度に関する情報提供やその活用に努めます。
- ◇朝食を食べる機会の少ない子どもへの支援や子どものふれあいの場として、県の助成制度等を活用しながら「こども食堂」の開設を支援します。

<sup>※</sup> プラチナ人材とは：従来のシルバー人材という呼称から、より輝きのある人材、知識・経験をもった人材としてプラチナ人材と呼びます。

◇高齢者や障がい者、児童等への虐待や家庭内暴力を防止するため、関係者・関係機関のネットワークの強化を図ります。

### (7) 人にやさしい環境整備

◇高齢者や障がい者をはじめ、地域のすべての人にとって「やさしいまち」をめざし、ユニバーサルデザインを基本とした施設や公共空間の整備を進めます。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡



## 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

◇本町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で各自の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、「地域包括ケアシステム」の一環として、地域包括支援センターを中心に、介護予防マネジメント事業、総合相談支援事業及び権利擁護事業、地域ケア会議の推進等を行っています。

#### 【まちをとりまく動向は】

- ◇2025年にはいわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となり、さらに2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる等、わが国の人口の高齢化は今後さらに進展することが見込まれ、医療や介護の需要も増大すると考えられています。
- ◇こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で各自の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、「地域包括ケアシステム」の構築が急がれています。
- ◇地域包括ケアシステムは、限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、介護サービスのみならず医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活支援を包括的に確保するもので、各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要です。

◇また、地域共生社会の実現に向けて、住民と行政が協働し、公的な支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していけるよう、包括的な支援体制を整備することが求められています。地域共生社会の実現は、「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる社会の実現をめざすものです。

#### 【今後の課題は】

◇高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者、発達に支援が必要な子ども等、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括支援センターの体制整備を図り、誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域ケア会議や多職種連携の推進、権利擁護の推進に取り組む必要があります。

### ◆ともにめざす成果指標◆

#### 【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

### ◆主要施策◆

#### （１）全世代型地域包括支援センターの体制整備

◇高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含むあらゆる住民が安心して地域のなかで暮らせるよう、相談支援や情報提供、適切な関係機関、サービスへのつながり等を行う全世代型地域包括支援センターの体制整備を図ります。

◇具体的には、高齢者を対象とした地域包括支援センターに加えて、児童の発達支援の仕組みや障がい者、生活困窮者の自立支援等の機能を、関係機関の連携のもとに一体的に提供する体制整備に取り組めます。



### (2) 地域ケア会議と多職種連携の推進

- ◇地域ケア会議のなかに高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等に対応した部会を設置し、各種相談支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成し、個別ケースの検討から地域課題の解決検討までを図ります。
- ◇地域課題の解決検討へ向けて、「多職種協働会議」の開催等保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等による多職種連携を推進します。

### (3) 権利擁護の推進

- ◇身体的虐待や経済的搾取等困難な状況にある高齢者、児童、障がい者等に対して、尊厳のある生活を維持できるように、成年後見制度利用支援や虐待防止、ドメスティック・バイオレンス対策等、専門的・継続的な観点から権利擁護の推進に取り組みます。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

### 3. 健康づくりとスポーツの推進

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、平成 27 年度に健康増進計画および食育推進計画を策定し、健康づくり推進協議会で、進捗状況について情報共有しながら今後の取り組み等について検討しています。
- ◇「豊郷町健康増進計画および食育推進計画」の目標達成に向けて、関係機関が連携しながら、栄養・食生活、運動・身体活動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、たばこ・アルコールの各領域における個人の生活と社会環境の質の向上、がん、循環器系疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進、食の意識の向上・食文化の継承・地産地消の推進を柱とする食育の推進に努めています。
- ◇生涯スポーツについては、総合型スポーツクラブ「アザック」をはじめ、年齢やライフスタイルに応じた多様なスポーツの機会づくりを進めるとともに、その環境として豊郷スポーツ公園や武道館等の施設管理を進めています。

##### 【今後の課題は】

- ◇「自分の健康は自分でつくる」を理念とした地域ぐるみの健康づくりや生活習慣病の発生予防・重症化予防、食育の推進と、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進に取り組む必要があります。

##### ●スポーツ公園の利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 29 年度
グラウンド 利用件数 (件)	121	215	140	149
利用者数 (人)	3,820	5,753	3,250	3,621
体育館 利用件数 (件)	712	820	806	921
利用者数 (人)	8,466	11,170	3,532	11,660

※平成 21 年度まで町営、平成 22 年度より指定管理者制度にて運営。

資料：町調べ

## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）住民主体の健康づくりの支援

◇住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、自らの人生をより幸せにするための健康観を大切にしながら自己実現ができるよう、生活の質を向上させることを支援します。

### （２）住生活習慣病の発症予防と重症化予防

◇がん、循環器系疾患、糖尿病等の生活習慣病対策として、規則正しい食生活や適度な運動、喫煙や過度な飲酒をしない等、一次予防に重点を置いた取組を推進します。

### （３）食育の推進

◇家庭、園・学校、生産者・販売業者、行政等が連携しながら、子どもを中心とした食育を推進し、家族や地域とのふれあいの輪を広げ、食への感謝や食文化を伝えることにより、豊かなこころを育みます。

### （４）健康づくりと食育を支援する体制整備

◇家庭や地域、関係者・関係団体等が連携することにより、環境を整備し、個人の健康づくりや食育を総合的に支援していきます。

### （５）生涯スポーツの推進

◇生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブをはじめとして、年齢やライフスタイルに応じた多様なスポーツの場づくりやスポーツ・レクリエーションイベントの開催、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

◇スポーツ・レクリエーション指導者の養成を図るとともに、ボランティアの確保・支援に努めます。

### （６）スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

◇スポーツ・レクリエーションに親しめる活動拠点として、豊郷スポーツ公園や武道館について、計画的に施設・設備の充実整備を図ります。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 4. 高齢者福祉の充実

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇できるだけ要支援・要介護状態にならず、いつまでも健康で暮らせるように、「介護予防把握事業」「通所型介護予防事業」「介護予防普及啓発事業」等を含めた介護予防・日常生活支援総合事業を進めてきました。
- ◇一方、ひとり暮らし高齢者世帯等、何らかの生活支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、生活支援コーディネーターの配置を通じて、ボランティア等生活支援サービスの担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化が求められています。
- ◇豊郷町では、高齢者の社会参加、生涯学習への参加促進として、各種教養講座・教室、講演会等の開催、公民館活動、社会福祉協議会・NPO等による地域福祉活動への参加が行われています。例えば、老人クラブ活動・自治会活動等への取組、滋賀県レイカディア大学の受講、また、各自による趣味・娯楽・文化活動、ボランティア活動等への取組を行ってきました。

#### 【今後の課題は】

- ◇高齢者が生涯現役で地域に参加するまちをめざして、多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進と一体となって介護予防・生活支援の推進を図るとともに、関係機関の連携のもとに就労や社会参加への支援に取り組む必要があります。

#### ●高齢者の状況

	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
総人口（人）	7,375	7,388	7,399
65 歳以上人口（人）	1,598	1,734	1,881
高齢化率（％）	21.7	23.5	25.4
要介護認定者数（人）	299	312	379
ひとり暮らし高齢者数（人）	350	390	439
高齢夫婦世帯数（世帯）	181	215	263

資料：町調べ 各年 10 月 1 日現在

## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）自立支援、重度化防止の推進

◇関係者との連携のもと、若年期からの健康づくり対策や、全ての高齢者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業を進め、高齢者の自立支援と重度化防止を推進します。このため、これまでの介護予防の取組を検証し、その成果を生かしながら、「介護予防把握事業」「通所型介護予防事業」「介護予防普及啓発事業」等を推進するとともに、より効果的な介護予防事業の推進や、高齢者の自立支援のための体制の構築を図ります。

### （２）生活支援の充実

◇ひとり暮らし高齢者世帯等、何らかの生活支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、ボランティア等生活支援サービスの担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーターの配置、多様なサービスの実施主体の情報共有、連携・協働を行う協議体の設置等を図り、生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。

### （３）高齢者の社会参加の促進

◇高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と多様な社会参加への意識づけを高めていくために、シルバー人材センターの新たな展開、老人クラブの活性化、地域活動への支援等に取り組みます。

◇一層の生涯学習や啓発活動への意識づけを行うためにも、社会教育課や関係団体等と連携し、高齢者が興味をもちやすく、自主的な参加を促せるような学習の場・企画の検討を行うとともに、退職した65歳以上の生涯学習の義務教育化を図ります。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 5. 障がい者福祉の充実

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では相談支援として、役場窓口や社会福祉協議会、相談支援事業所（障害者地域生活支援センター）、サービス提供事業所、医療機関等において対応するとともに、湖東地域障害者自立支援協議会を中心に、関係者・関係機関が互いに横断的に連携して、課題の整理・調整等を進めています。
- ◇そして一人ひとりのライフステージやニーズに応じた自立支援に努めています。
- ◇これまでの相談支援体制では、それぞれのライフステージで相談が行われており、サービス等に関するニーズが潜在化する等、生涯にわたってサポートすることが難しい状況もうかがえることから、生涯にわたって切れ目のない相談支援を行う体制整備が必要です。
- ◇また、就労・雇用の促進については、就労意欲はあるが働けない人や、就労しても長期間にわたり就労し続けることに不安を抱えている障がいのある人がある一方、就労に対しての意欲が低い人も現状としてあります。そのため、関係機関と連携し、就労支援の充実を図るとともに、就労と社会参加に対する意識の醸成に努める必要があります。

#### 【まちをとりまく動向は】

- ◇平成23年には障害者基本法が大幅に改正され、平成23年には「障害者虐待防止法」、平成24年に「障害者総合支援法」が成立しました。平成25年には、「障害者差別解消法」が成立し、これらの国内法の整備を経て、平成26年1月に「障害者権利条約」が批准されました。



◇平成28年には障害者総合支援法並びに児童福祉法が改正され、市町村に対して障害児福祉計画の策定が義務づけられました。平成28年には発達障害者支援法が改正され、乳幼児から高齢期まで切れ目のない支援を行うことや発達障がいについて社会全体が理解を深め、支えること等が定められました。また、平成28年には、成年後見制度の利用を推進し、認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、意思に基づいた生活を支援すること等を目的とする「成年後見制度利用促進法」も制定されました。

**【今後の課題は】**

◇障がい者がいきいきと安心して地域で暮らせるまちをめざして、関係機関の連携のもとに、相談・情報提供体制や地域支援体制の整備を図るとともに、保健・福祉・医療の充実、就労・雇用の促進等に取り組む必要があります。

**●障害者の状況**

	平成22年	平成25年	平成28年
身体障害者手帳所持者数（人）	414	339	365
療育手帳所持者数（人）	80	80	92
精神障害者保健福祉手帳所持者数（人）	34	50	62
精神障害者通院医療公費負担利用者数（人）	98	126	159

資料：町調べ 各年10月1日現在

**◆ともにめざす成果指標◆**

**【目標】** ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### (1) 相談・情報提供体制の整備

- ◇湖東地域障害者自立支援協議会を中心に、相談支援関係機関それぞれの課題に応じた適切な対策が講じられるよう、お互いが横断的に連携して、課題の整理・調整等を進めます。
- ◇個々の障がいの状態やライフステージに応じて、その自立に向けた適切なプランを提案でき、生涯にわたってサポートできる人材・機能づくりに努めます。特に、障がい児の将来を見据えて、より良い進路選択等を乳幼児期から就学期に亘って積極的に提案・相談を行うとともに、保護者等の理解が図られるよう努めます。

### (2) 地域支援体制の整備

- ◇障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援事業の充実を図ります。
- ◇福祉現場における人材不足に対応するため、十分なサービスを提供するための人材の確保に努めます。

### (3) 保健・医療・福祉の充実

- ◇障がいのある人が、必要な時に身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、町内の総合病院を含めて医療や保健、福祉の関係機関が連携し、必要な医療や支援を提供できる体制づくりをいっそう進めます。

### (4) 就労・雇用の促進

- ◇働き・暮らし応援センターやハローワーク、サービス提供事業所等と連携し、雇用の場へのつなぎの支援や就労後のアフターフォロー、また、働くための生活の場の確保支援等就労支援の充実を図るとともに、就労と社会参加に対する意識の醸成に向けた取り組みに努めます。
- ◇一般就労が困難な人については、町内外で就労系事業所を利用できる環境づくりに取り組みます。
- ◇障がい者雇用についての各種助成制度を活用し、企業に対する支援を行うとともに、障がい者雇用に関するノウハウの提供を推進します。また、トライアル雇用やジョブコーチの利用を推進する等、様々な制度や支援を活用し、障がいのある人の就労と職場定着に努めます。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 6. 医療・介護の基盤整備

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇医療体制については、平成29年度滋賀県保健医療計画による産科（分娩施設有）・小児科の医療機関数はやや減少しているものの、対象者が多く対応できないという状況ではありません。今後も安定した分娩施設の運営が維持できるよう保健医療圏域\*全体での支援が必要です。
- ◇介護保険運営については、団塊世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムを構築するために、地域ケア会議等を通じて医療・福祉に携わる各職種の現状とそれぞれの課題を把握し、種々の課題解決に向けて、多職種間で協議・検討を行なっています。また、サービス利用状況を利用者本人に通知することにより、適切な利用状況把握を行ない、制度・給付に対する理解を深めることに努めています。
- ◇在宅医療・介護連携については、医師会等と協力し、在宅療養の支援を行う医療機関の状況を把握しながら、在宅医療・介護連携推進のための体制充実に努めています。
- ◇認知症に関する相談に対して早期の対応と支援を行うために、専門医や多職種で構成構成する認知症初期集中チームを設置する等、認知症施策の推進に努めています。

#### 【まちをとりまく動向は】

- ◇平成29年度に滋賀県保健医療計画が策定され、広域的な医療体制の確保が進められています。
- ◇医療と介護の一体改革の取り組み工程において、平成30年度第7次医療計画と第7期計画の同時改定が行われ、国において医療計画に関する基本方針と介護保険事業計画に関する基本指針の改定が行われました。

\* 保健医療圏域：本町が含まれる湖東圏域は、彦根市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町・甲良町・多賀町の1市4町で構成されている。

【今後の課題は】

◇病院を核とした地域医療体制や地域に密着した介護サービスの充実、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に努め、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

●医療施設の状況

	病院	病床数	診療所	歯科診療所
医療施設数	1	338	4	1

資料：保健所調べ

●介護保険の状況

	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
65 歳以上人口（人）	1,598	1,734	1,881
高齢化率（％）	21.7	23.5	25.4
要介護認定者数（人）	299	312	379
要支援 1	7	7	35
要支援 2	34	31	32
要介護 1	50	64	77
要介護 2	74	89	77
要介護 3	58	59	75
要介護 4	38	33	46
要介護 5	38	29	37
65 歳以上人口に対する 要介護認定者の割合（％）	18.7	18.0	20.1

資料：町調べ 各年 10月 1日現在

◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### (1) 医療体制の充実

- ◇保健・医療・福祉の連携を密にするとともに医師会等の協力を得て滋賀県保健医療計画に基づく医療体制の充実に努めます。
- ◇安心して子どもを産み育てられるよう、近隣市町と連携しながら、保健医療圏域における産婦人科・小児科等の確保に努めます。

### (2) 救急・救命体制の充実

- ◇広域的連携を図って効率的な救急医療体制の一層の充実に努めます。

### (3) 介護保険の円滑な運営

- ◇地域包括ケアシステムの深化・推進を図るために、今後も地域ケア会議等を通じて医療・福祉に携わる多職種連携を図るとともに、認知症対応型通所介護や共同生活介護等の地域密着型サービスの充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で適切サービスを受けられることができるよう基盤整備を進めます。

#### (4) 在宅医療・介護連携の推進

◇医師会等の協力を得つつ、専門的な人材の確保、在宅医療提供体制の構築、かかりつけ医の普及・定着等、在宅医療・介護連携のための体制充実を図ります。

#### (5) 認知症施策の推進

◇認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして、早期診断・早期対応等を行う医療機関等と連携しつつ、認知症の状態に応じた相談・支援体制を構築するとともに、認知症サポーターの養成等を通じ、認知症高齢者を支える地域づくりに取り組みます。

### ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 7. 共生のまちづくり

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、男女共同参画社会の形成へ向けて、人権学習講座や町民のつどい等を通じた啓発や料理教室等の男女共同参画事業、各種審議会委員会における女性委員の登用等に取り組んでいます。
- ◇人権尊重のまちづくりへ向けて、人権啓発活動や人権学習講座、人権相談事業、企業訪問等、さまざまな人権啓発・人権教育を進めています。
- ◇一人ひとりが世界平和に対する深い認識や正しい理解を持てるよう、非核三原則を堅持し、核兵器廃絶をめざした啓発やパネル展の開催、学校における平和学習に継続的に取り組んでいます。
- ◇国際理解の推進については、ALTを各小学校、中学校に1人ずつ配置し、国際理解学習の充実に努めています。
- ◇外国人が暮らしやすい環境づくりとして、外国籍住民への情報提供・相談支援、ボランティア通訳や来訪者へのガイド等の体制ができていない現状ですが、外国籍住民や外国人観光客が増加するなか、今後検討が必要です。

#### 【今後の課題は】

- ◇一人ひとりの人権の尊重を基本として、人権意識・平和意識の啓発や人権教育の推進、男女共同参画の推進、外国人も暮らしやすく、来訪しやすい多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。



## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）男女共同参画の推進

- ◇男女共同参画社会の形成へ向けて、学校教育、生涯学習活動、広報等を通じて男女共同参画意識の醸成を図ります。
- ◇家庭や職場、地域やまちづくりにおける男女共同参画を推進するために必要な取り組みを進めます。
- ◇ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等男女間の暴力の根絶に向けた教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図ります。

### （２）人権教育・人権啓発の推進

- ◇住民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けて、学校、地域、職場等で、関係機関・団体と連携しながら、各種啓発活動や人権教育を推進します。

### （３）平和意識の啓発活動の推進

- ◇一人ひとりが世界平和に対する深い認識や正しい理解を持てるよう、恒久平和宣言に基づき、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場で教育・啓発の推進に継続的に取り組みます。

### （４）多文化共生のまちづくり

- ◇外国籍住民への通訳を含めた情報提供・相談支援体制を整備し、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ◇来訪者へのガイドや標識・案内板の外国語併記等、外国人が来訪しやすいまちづくりを進めます。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

### 1. 道路交通・公共交通網の整備

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇町道における歩行者の安全通行を確保するため、通学路安全プログラムに基づき、歩道の設置距離の延伸に努めました。
- ◇外出支援サービス事業（すまいるたうんばす・デマンド車）として、医療機関や大型商業施設等への移動支援として町内を巡回運行し、高齢者や身体障がい者等ならびにそれぞれの同乗を必要とする介護者の外出負担の軽減と利便性向上を図っています。また、医療機関からの帰宅時のバス待ち時間の解消支援としてデマンド形式による車両運行を実施しています。
- ◇湖東圏域（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）における公共交通サービスとして、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の運行を開始し、年々利用者も増加しています。

##### 【住民ニーズは】

- ◇（総合戦略アンケート）『豊郷町が暮らしにくいと感じる点』では、「交通の便が悪い」という回答が最も高くなっています。
- ◇（住民ワークショップ）『気になるところ』では「道路が危ない／公共交通が不便」というご意見がありました。

##### 【まちをとりまく動向は】

- ◇2013年より湖東三山スマートインターチェンジが開業し、名神高速道路へのアクセスが改善され利便性が向上しました。
- ◇国道8号米原バイパス整備へ向けて、国、滋賀県、関係自治体等による協議が進められており、本町のまちづくりに与える影響を見極めていく必要があります。

**【今後の課題は】**

◇住民生活を支える主要道路の改良整備を促進するとともに、共助による移動支援も含めた地域公共交通の充実による移動手段の確保・充実に取り組む必要があります。

**●近江鉄道豊郷駅乗客数**

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
定 期	33,206	29,880	26,910	39,330
定 期 外	21,691	16,962	13,057	15,688
合 計	54,897	46,842	39,967	55,018

資料：町調べ

**◆ともにめざす評価指標◆**

**【目標】** ○○○○

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2028)

**◆主要施策◆**

**(1) 主要道路の整備**

- ◇主要道路である県道の改良整備を促進するとともに、湖東三山スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備に伴う改良整備の促進を図ります。
- ◇これら幹線道路の整備にあたっては、歩道の設置やバリアフリー化等によって、誰もが安心して利用できる道路環境となるよう努めます。

### (2) 生活道路の整備推進

- ◇本庁内道路交通網の長期的整備の指針として策定された道路整備計画にしたがい、計画的な整備を推進します。
- ◇集落内・集落間町道等の生活道路について、良好な維持管理に努めるとともに、未改良区間の改良・舗装等を計画的に進めます。
- ◇通学路や高齢者の利用の多い道路をはじめ、歩道の設置、交差点の改良、防護柵の設置等、すべての住民のための安全対策を計画的に進めます。

### (3) 地域交通の充実

- ◇高齢者の外出支援サービス（すまいるたうんばす・デマンド車）の維持向上を図るとともに、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」のいっそうの利便性の向上に努めます。
- ◇生活支援サービス提供体制の整備をはじめ、「プラチナ人材」の発掘や「お互いさま」精神をはぐくむことで、地域の共助による移動支援の育成に取り組みます。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 2. 生活環境の整備

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇住宅は「豊郷町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、公営住宅の計画的な修繕・維持管理を行いながら、改良住宅譲渡事業の取り組みを進めてきました。
- ◇上水は2017年3月に北部・南部簡易水道事業が廃止となり、上水道事業が創設されました。また、大規模災害にも対応する耐震性の高い配水管の整備を進めるため、老朽管更新工事において耐震管に更新し効率的な耐震化率向上に努めました。
- ◇下水は全町水洗化を目指し広報による啓発に努め、年々水洗化率が向上しています。

#### 【今後の課題は】

- ◇公営住宅や上下水道の適切な整備・管理を進める必要があります。

#### ●上水道の状況

	水道
行政区域内人口（人）	7,374
給水人口（人）	6,826
普及率（％）	92.57%
年間給水量（m <sup>3</sup> ）	708,149
1日1人平均給水量（m <sup>3</sup> ）	0.284

資料：町調べ 平成30年4月1日現在

#### ●下水道等の状況

	公共下水道
行政区域内人口（人）	7,374
処理区域内人口（人）	7,372
処理区域内水洗化人口（人）	6,572
普及率（％）	99.9%
水洗化率（％）	89.1%

資料：町調べ 平成30年4月1日現在

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （1）公営住宅の整備

◇改良住宅譲渡事業の推進を図りながら、一定の見通しがついた時点で、改良公営住宅全体に係るマスタープランを策定し、計画的な整備を進めます。

### （2）上水道施設の耐震化を含めた整備

◇大規模災害にも対応する耐震性の高い配水管の整備を進めるため、耐震化計画の策定とその推進を図ります。

### （3）全町水洗化の促進

◇水洗化の一層の普及を図るため、啓発に努めます。

◇し尿処理については、下水道事業との整合性に留意しながら、今後とも広域的なし尿処理体制のもと適正な処理を推進します。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡



## 3. 環境保全の推進

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇太陽光パネルの設置補助や、緑のカーテンの設置促進等を通じ、環境保全に努めました。
- ◇住民参加による宇曾川の一斉清掃運動が、環境美化に役立っています。
- ◇環境パトロールによって、不法投棄の防止に取り組んでいます。

#### 【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉アンケート）『今後参加してみたい住民活動』について聞いたところ、「環境美化・清掃活動」という回答が最も高くなっています。

#### 【今後の課題は】

- ◇農地や宇曾川等の良好な環境を保全し、未来へ引き継ぐための環境保全・環境美化、公害防止策をさらに推進する必要があります。

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）環境保全・環境美化の推進

- ◇現在実施されている水環境を守る運動や一斉清掃運動等、住民の主体的な環境美化活動等の支援を強化し、その普及・拡大に努めます。
- ◇自然環境の保全、地球温暖化対策の推進、資源循環型の社会の形成等、本町の良好な環境を守り、より良くするための取り組みを住民・事業者・行政の協働で進めます。
- ◇必要に応じて、本町の良好な環境の保全と創造に関する方針を定める環境基本計画（仮称）の策定に、住民参加のもとに取り組みます。

### （２）公害防止策の推進

- ◇住民の日常生活から発生する生活型公害の防止を図るため、住民の意識啓発のためのPR活動に努めるとともに環境パトロールによって不法投棄の防止等に努めます。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 4. 循環型社会の形成

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇循環型社会の形成のため、ごみの減量化やリサイクルに対する住民への啓発に努めました。
- ◇不法投棄監視員の活動によるごみの不法投棄の防止に努めました。
- ◇地球温暖化防止対策の一環として、ハイブリット公用車を増やし、公用自動車の活用に努めました。

#### 【住民ニーズは】

- ◇（中学生ワークショップ）豊郷町の『嫌いなところ』を聞いたところ、「ごみが多い。」という意見がありました。

#### 【今後の課題は】

- ◇地球温暖化の防止へ向けて、環境にやさしい暮らしの実践を促進するとともに、住民・事業者・行政が一体となっておごみの減量化・再利用・再資源化を進め、限りある資源を有効に利用する循環型社会の形成に取り組む必要があります。

## ●ごみ処理の状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
10月1日人口（人）	7,308	7,430	7,362	7,374
可燃性ごみ（t）	1,077	1,138	1,148	1,363
不燃性ごみ（t）	222	227	223	136
あきビン（t）	51	47	43	40
空缶（スチール）kg	15,153	14,402	11,678	11,624
空缶（アルミ）kg	2,367	2,248	1,823	1,816
あきカン（t）	16	17	14	13
金属ごみ（t）	27	10	198	164
新聞（t）	52	38	21	16
雑誌（t）	23	17	12	6
ダンボール（t）	9	9	11	11
古着（t）	11	9.4	7.1	6
廃乾電池（t）	1.63	1.45	1.72	1.3
廃食油（l）	420	660	705	530
粗大ごみ（t）	276	304	508	552
ペットボトル（t）	13.65	85.2	89.2	98
白色トレイ（t）	1.06	5.12	4.3	4.5
可燃性ごみ 1 人 1 日 当たり収集量（g）	404	420	427	506

資料：町調べ、湖東広域衛生管理組合

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 O O O O

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### (1) ごみの適正処理の推進

- ◇ごみの排出量の増大等に対応した適正処理が進められるよう、今後とも広域連携を図って処理施設や処分場の整備・充実に努めます。
- ◇ごみの不法投棄の防止を図るため、不法投棄監視員の活動強化等に努めます。

### (2) ごみの減量化、再資源化の推進

- ◇ごみの減量化やリサイクルに対する住民への広報・啓発活動を充実し、意識の高揚を図るとともに、廃棄物減量等推進協議会活動の充実・強化等を図ってごみ減量運動やリサイクル運動の拡充に努めます。

### (3) 地球温暖化防止対策の推進

- ◇二酸化炭素を排出する化石燃料への依存を減らすため、太陽光発電や太陽熱利用、バイオマス利用等自然エネルギーの活用を啓発・促進します。
- ◇家庭・職場でできる取り組みについても啓発し、住民・事業者・行政の協働によるエコライフの推進を図ります。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 5. 防災・減災対策の充実

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇豊郷町地域防災計画のもとに災害の予防、災害時の応急対策や復興対策の備えに取り組み、減災につながる自主防災組織の育成に努めています。
- ◇防災マップの更新を行い、町内全戸に配布しました。
- ◇メール配信等システムを導入し、災害時のメール配信を開始しました。
- ◇平成29年4月に、防災行政無線のデジタル化に伴い、各字自治会館および広域避難所への整備を行い、屋外への防災情報の伝達手段を確保しました。

#### 【今後の課題は】

- ◇南海トラフ地震発生のおそれ等、万が一の場合の被害をできる限り防止し、減らす防災・減災対策の強化を図る必要があります。

#### ●防災施設の状況

		箇所数
消防水利	防火水槽	70
	消火栓	374
貯水施設		2
避難場所	一時避難場所	17
	拠点避難場所	5

資料：町調べ 平成30年4月1日現在



## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）地域防災計画の適切な運用

◇豊郷町地域防災計画の的確な運用を図るとともに、広報やホームページ等を通じた周知徹底に努めます。

### （２）自主防災組織の育成

- ◇防災訓練や防災に関する講座の開催等、自主防災意識の高揚に努めるとともに、消防団の団員の確保、訓練の充実に努め組織強化を図ります。また、女性や高齢者等昼間在宅の住民層の参画促進を図ります。
- ◇防火・防災の基盤となる消防資機材や貯水施設の整備充実に努めるとともに、地域や事業所の自主的な防災訓練に対して、専門的な支援・情報提供に努めます。
- ◇避難行動要支援者を含めすべての住民が確実に避難できるよう、地域・事業所と連携しながら、住民全員参加の防災訓練の実施を図ります。

### （３）防火・防災基盤の整備充実

- ◇防災行政無線の適切な維持管理や、ホームページへの掲載や携帯電話のメール配信等を活用した災害情報の提供に努めます。
- ◇拠点避難場所５カ所に、非常食及び生活必需品等を備蓄する防災倉庫を早急に整備します。
- ◇消防車両等消防資機材の充実に努めます。
- ◇災害の未然防止を図るため、洪水の恐れのある河川については河川改修を関係機関に働きかけます。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

## 6. 地域安全対策の充実

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇交通安全に関する啓発や、見守り活動、防犯パトロール等の活動支援、子ども110番の家の設置の促進に努めました。
- ◇交通指導員やシルバーキャラバン隊等の活躍により、交通事故件数が減少しました。
- ◇自治会の要望に沿って、白線やグリーンベルト、交差点鉾、ガードレール等の設置を進めました。

#### 【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉団体アンケート）『今後取り組みたい地域貢献』について聞いたところ、「子どもたちの交通安全指導」という回答がありました。

#### 【今後の課題は】

- ◇子どもや高齢者等弱い立場の住民も犯罪や事故に巻き込まれることなく安心して暮らせるよう、交通安全対策、防犯対策、消費者対策の充実に取り組む必要があります。

#### ●交通事故発生状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
発生件数（件）	67	69	51	38
うち 人身事故（件）	67	69	51	38
死者（人）	2	1	0	0
負傷者（人）	85	98	75	50

資料：滋賀県警

## ●犯罪発生状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
刑法犯認知件数総数(件)	99	114	70	98
うち窃盗犯(件)	65	83	53	80

資料：滋賀県警

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値(2017)	目標値(2028)

## ◆主要施策◆

## (1) 交通安全施設の整備

- ◇交通事故多発地点や危険箇所の把握に努めるとともに、交通安全施設の整備・充実を図ります。
- ◇特に通学路や高齢者が多く利用する道路については、安全に移動できる道路環境の確保を図ります。

## (2) 交通安全意識の高揚

- ◇交通安全の関連団体等との連携のもと、子どもたちへの交通安全教育の充実を図ります。また、高齢者の免許証自主返納を奨励するとともに、運転免許を持たない人々に対しても交通安全教育を提供できるよう、多様な機会を通じた啓発を進めます。

### (3) 防犯対策の充実・強化

- ◇地域や関係団体との連携による防犯灯の設置や危険個所の改善等、犯罪を招きにくい環境整備に努めます。
- ◇住民同士の見守り活動やパトロール等地域ぐるみの活動の育成に努めるとともに、子ども110番の家の設置促進と協力家庭等への啓発・情報提供等に努めます。

### (4) 消費者保護の推進

- ◇多様化する相談への適切で迅速な対応を図るため、情報提供機能の向上等消費者相談窓口の充実に努めます。
- ◇安全で安心できる消費生活の実現のため、学習機会の充実に努めるとともに、住民が主体的に行う取り組みや、消費者組織活動への支援に努めます。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

# 第4章

## まちの魅力と活カアップ

### 1. 農業の振興

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇ほ場整備が完了した土地改良区域の6集落について、集落営農の法人化ができました。就農者の高齢化及び減少が進む中、担い手等へ農地を集積させることによって遊休農地の発生を抑えているところです。
- ◇特産品としての「とよ坊かぼちゃん」については生産が増加しており結果として認知度が高まりました。新たに開発した「とよさとプリン」は、食品と介護食のコンクールでそれぞれ賞を受賞しています。
- ◇野菜の出荷額も増加傾向に有り、高収益作物への取組及び出荷が進んでいます。
- ◇県の環境こだわり米づくりに関しては、要件的に手間がかかるため、取組者が減る傾向にあります。こだわり米づくりの取組自体は環境や品質に配慮されたよい取組であると考えます。

##### 【今後の課題は】

- ◇一定の生産基盤整備と集落営農の法人化を生かし、担い手の確保と農地の集約等持続可能な農業の振興を図るとともに、特色ある農産物生産の推進、地産地消や体験農業の振興に取り組む必要があります。

#### ●農業の状況

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数(戸) / 農業経営体数(経営体)	438	385	275	211
農業粗生産額(百万円)	617	560	-	-
農業産出額(推計)(百万円)	-	-	-	390

資料：農林業センサス、農林業センサス及び作物統計（H27 農業産出額）

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）持続可能な農業生産体制の整備

- ◇農業の担い手を育成確保するため、各種制度を活用しながら、関心のある若者等を対象に農業就労支援を行います。
- ◇担い手等へ農地を集積させることにより、遊休農地等の発生の防止に努めます。

### （２）特色ある農産物生産の促進

- ◇「とよ坊かぼちゃん」をはじめ、農産物販売の活性化と地産地消の推進を図るため、加工品開発、販路開拓等を支援します。
- ◇高収益作物として野菜の生産・出荷を今後も継続して支援します。
- ◇こだわり米づくりについては、環境や品質への配慮から付加価値向上も期待できるため、今後も継続して支援します。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡



## 2. 観光の振興

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇豊郷小学校旧校舎群の登録有形文化財登録を受けたことに加えアニメの聖地として話題を呼び、観光の中心として活用しイベントや情報の発信を行いました。さらに、町内観光施設を周遊する体験メニューの民間主導の開発により観光入込客数が増加し、外国人観光客も多く訪れるようになりました。
- ◇これにともない、中山道を歩く来訪者も増えており、また、「ピワイチ」等の仕掛けづくりにともなって自転車周遊者も増えています。

#### 【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉アンケート）『今後参加してみたい住民活動』では、「イベント・催し・祭り等の運営」という回答が「環境美化・清掃活動」について高くなっています。
- ◇（住民ワークショップ）『今後の取り組み』では「まちの魅力のPR」という意見がありました。
- ◇（中学生ワークショップ）『変わってほしいところ』では、「知名度をあげたい。」という意見がありました。

#### 【まちをとりまく動向は】

- ◇国では、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を策定し2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人を目指しています。

#### 【今後の課題は】

- ◇豊郷小学校旧校舎群をはじめ多様な観光資源を活用し、広域連携も含めた観光振興と情報発信を図るとともに、楽しく歩いたり自転車で周遊したりできる中山道の街並みづくりに取り組む必要があります。

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）多様な観光資源を活用した観光振興と情報発信

- ◇観光協会や商工会、農業関係団体と連携し、本町のさまざまな魅力ある地域資源を掘り起こし特産品開発を促進するとともに、宿泊型体験学習プログラム、町内周遊プログラムの開発・充実等、体験型観光を推進します。
- ◇中山道を軸とした広域観光ルートの設定や広域イベント事業の創出等、広域観光事業へ積極的に参加し、連携を強めます。
- ◇SNSの活用も含め、来訪者や豊郷ファンの投稿等の参加型の情報発信に取り組みます。
- ◇インバウンド観光の受け入れ、もてなしとして、ボランティアガイドの育成・確保、観光パンフレットの他言語対応等に努めます。

### （２）中山道の街並みづくり

- ◇楽しく歩ける中山道の街並みをつくるため、住民参加による花やアートを活用、各種沿道施設への休憩スペースの設置等によって「花街道づくり」に取り組みます。
- ◇中山道の観光拠点として、豊郷小学校旧校舎群において休憩・ターミナル等の充実を図り、豊郷ファンの増加を図ります。

### （３）郷土の歴史文化の発信

- ◇江州音頭等の伝統芸能や伝統行事の保存継承に努めるとともに、幅広く楽しむようご当地アイドルの結成等新たなスタイルやイベントの創出によって普及を図ります。

## ◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

### 3. 地域産業の振興と雇用対策の充実

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇既存の商工業については、商工会と連携し経営改善等に関する相談を通して、経営指導の充実や制度資金の活用を支援し、既存産業の育成に努めました。
- ◇商工業とも近年生産額が増加しています。
- ◇雇用の場としては、ICTの進化等技術革新の進展に伴って、場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク等も期待されています。また、地域における生活支援や子育て支援等につながる対人サービスのコミュニティ・ビジネスの起業化も望まれます。

##### 【今後の課題は】

- ◇既存商工業の振興を図るとともに、技術革新を生かした新たな雇用の場づくりや、地域共生社会の実現にもつながるコミュニティ・ビジネス等の起業支援等、多様な働く場づくりを進める必要があります。

#### ●商業の状況

	平成 14 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年
事業所数（件）	97	86	69	64
従業者数（人）	554	611	511	600
年間販売額（百万円）	11,293	12,944	10,148	16,780

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査報告（H24・H28）

#### ●工業の状況

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
事業所数（件）	34	21	18	21
従業者数（人）	737	508	526	473
製造品出荷額等（百万円）	23,129	13,765	13,661	15,600

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査報告（H24・H28）

## ◆ともにめざす評価指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）既存商工業の振興

- ◇商工会と連携し、既存中小企業の経営基盤強化と育成支援について、経営指導の充実、制度資金の活用等、より効率的な対策に努めます。
- ◇国道沿線における商業・沿道サービスの振興を図ります。

### （２）企業支援や雇用の場づくり

- ◇雇用就業機会の確保を図るため、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労相談支援体制・職業情報提供の充実に努めます。
- ◇ICTの進化等技術革新の進展に伴い、場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク等の環境づくり、企業支援を進めます。
- ◇地域における生活支援や子育て支援等につながる対人サービスをはじめ、コミュニティ・ビジネスの起業支援を進めます。

◆ともしに取組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡

# 第5章

## 住民直結の行政力アップ



### 1. 情報共有と住民参画の推進

#### ◆現状と課題◆

##### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇町政やまちづくりに関する情報については、毎月発行の広報紙のほか、町ホームページ等で情報提供しています。
- ◇住民の声を聞き、ニーズを把握するため、定期的に行政懇談会を開催するとともに、若い層の声を聞くため中学生議会を開催しています。
- ◇まちづくりに関わる各種計画づくりの段階においては、住民アンケートの実施や各種審議会の開催、パブリックコメントの実施等を通じて、はばひろい住民が参画できる機会をもうけています。

##### 【今後の課題は】

- ◇情報公開と広報広聴を通じたていねいな情報の共有を図りながら、計画から実施段階にいたるまでの多様な住民参画機会の創出を図る必要があります。

#### ◆ともにめざす成果指標◆

##### 【目標】 ○○○○

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2028)

## ◆主要施策◆

### (1) 情報公開と情報共有の推進

- ◇住民と行政が協働で取り組む開かれたまちづくりをめざすため、すべての仕事は公開されるという意識のもとに行政を進め、積極的な情報公開の推進を図ります。
- ◇町政や議会、まちづくりに関するきめ細かい情報提供を充実するため、広報紙や町ホームページ、インターネットの活用等による広報活動の充実を図ります。
- ◇住民の声を聞き、ニーズの把握に努めるため、行政懇談会や中学生議会をはじめ様々な手法による広聴活動の充実を図ります。

### (2) 多様な住民参画の場づくり

- ◇まちづくりに関わる計画づくりの段階において、各種審議会やパブリックコメントの実施等を進め、はばひろい住民が参画できる機会を確保します。

## ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者    ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡





## 2. 持続可能な行政経営の推進

### ◆現状と課題◆

#### 【これまでに取り組んできたことは】

- ◇行政組織については、職員の専門性がますます問われるとともに、権限移譲等により事務が増大しています。また専門職の採用を行っており、今後職員数の増加が見込まれることから、定員適正化計画の見直しが必要となっています。
- ◇行政評価の一環として、人事評価制度を導入し、職員が業務に関して一定の目標を設定し、評価を行っています。この成果を活かして、行政評価システムの構築へ向けた取組が必要です。
- ◇職員研修については、人権研修や人事評価制度研修、コンプライアンス研修、ディベート研修、認知症キャラバンメイト研修等を行っており、対象となる職員はおおむね受講している状況です。
- ◇財政状況を示す指標のひとつである経常収支比率が悪化しており、平成34年度をめどに公債費の増加が見込まれるなかで、経常的支出の抑制に努める必要があります。
- ◇健全な行財政運営を維持しながら、公共サービスの充実を進めていくためには、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用するPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の推進が必要です。

#### 【今後の課題は】

- ◇地域資源・行政資源を最大限活用するため、効率的・効果的な行財政システムの確立と政策形成能力の向上を図るとともに、PPP（公民連携）の推進を図り、持続可能な行政経営をめざす必要があります。

## ◆ともにめざす成果指標◆

【目標】 ○○○○

指標名	現状値（2017）	目標値（2028）

## ◆主要施策◆

### （１）効率的、効果的な行政運営の推進

- ◇社会経済情勢の変化や、住民ニーズの複雑化・多様化等に対応できるよう、効率的、効果的な行政運営の推進を図ります。このため、自助、共助の取組を支える公助の視点から、行政として取り組むべきことを明確にしながら、組織や事務の効率化を図ります。
- ◇限りある人員や財源を有効に活用するため、事業成果の評価に基づいて事務事業の合理化を進める等行政評価システムの構築を図り、成果重視の行政運営を推進します。

### （２）地方創生に対応できる人材の育成

- ◇行政需要の範囲や業務内容等を見極めながら、職員の適正な配置、会計年度任用制度への移行、適切な範囲での民間委託の推進、地域協働の取り組み等を進めるとともに、政策形成能力の向上をはじめ職員の人材育成を計画的に進め、極力職員数の抑制に努めます。

### （３）健全な財政運営の推進

- ◇中長期的な視点から徹底した歳出抑制と自主財源の確保を図り、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図ります。

#### (4) PPP（公民連携）の推進

◇地域資源や民間活力を活用した効率的、効果的な行政経営をめざすため、指定  
 管者制度の活用やPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）、  
 公設民営（DBO）方式の導入、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシ  
 ング等の検討等、PPP（公民連携）の推進を図ります。

#### ◆ともに取り組む主要事業◆

主要事業	事業の概要	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者	行政	担当課

◎…主体者 ○…協力者、参加者

たとえばこんな取組も💡